



「スイス」から考える

唐突ですが、スイスについておそらく私たちが一般的日本人が持っているイメージは、美しい山岳風景、永世中立国として戦争を放棄した平和の国、直接民主制で民意が政治に反映されやすい国……といったところでしょうか。私も漠然と理想的なイメージを持ってきました。



① スイスの代表的な家庭料理
 “チーズフォンデュ”

【女性の権利や社会参画】

しかし、男女共同参画や女性の権利といった分野を見たときには、歴史的に特殊な経過があるようです。スイスで女性の参政権が認められたのは1991年と世界的にもかなり遅い部類に入ります。人権意識が早くに広まった欧州の中にあつて不思議に思い、少し調べてみました。

スイスで女性の参政権が認められたのが遅い理由として、次の3つのことが言われています。

① 「権利と義務」両立の徹底

古くから戦争に行く兵役義務があるのは男性なので、開戦の可否は戦場に立つ男性が決めるべきであると考えられていました。もちろん女性たちによる「銃後の守り」も兵役なのに、という反論もあつたそうですが、認められませんでした。ちなみに永世中立であつても軍隊はあり、戦争のためではなく、国土防衛、国民の防護、行政の支援、(国外を含む) 平和推進が目的とされています。今は、男性には兵役の義務があり、女性は志願制のようです。

② 直接民主制

過去にスイスは、女性の参政権を認めるかどうかにも直接投票で決

めており、男性のみの投票で否決してきたそうです。男性にとつては既得権が存在していたわけで、それを守りたい意識があつたようです。一般的な間接民主制の国々は、政府の施策として公職の女性比率を高めるなどして、女性の権利擁護や公の意思決定への参加を促してきました。夢の民主制にも見えがちな制度ですが、利点、難点はあるものです。

③ 保守的風土と戦争の放棄

そもそもスイスは保守的な風土なのだそうです。そのため女性自身からも、社会参加を望む機運はあまり高まらなかつたようです。また、日本を含め多くの国は戦争が女性参政の転機になっています。皮肉なことですが、大戦に巻き込まれなかつたことで伝統の姿が残り続けたのです。

【誰が開戦を決めるのか】

こうしたところにも戦争の歴史が深く関わっています。ウクライナの戦場で女性兵士が注目されています。日本では、有力な女性政治家からの他国への挑発に思える好戦的な発言が目立ちます。ルールが再び失われた戦争では、前線の兵士だけでなく老若男女を問わず民間人も血によって戦争にまつる義務を果たすことになるで

しょう。危うい世界情勢の中、女性・男性が平等に防衛の議論に参加することは、権利であり義務だと思えます。

【お知らせ】

2月の人権・行政相談所

■日時 2月10日(金)

・人権相談 午前9時～正午
 ・行政相談 午後1時～4時

■会場 子育て支援センター

人権や行政の仕事に関する相談を人権擁護委員、行政相談委員がお受けします。予約は不要です。お気軽にお越しください。

2月のふれあい人権講座

●テーマ

「対話型美術鑑賞を経験する」

参加者が一つの絵画を観て、それぞれの印象を出し合います。他者のモノの見方、感じ方を受け入れて視野を広げることが学びます。

■日時 2月21日(火)

■会場 日南町人権センター
 午後2時～午後3時30分

